

会 議 録

○会議名称 平成26年度堺市衛生研究所運営協議会

○開催日時 平成27年1月26日（月曜日）午後2時00分～3時45分

○開催場所 堺市医師会館 2階会議室

（堺市堺区甲斐町東3丁2番26号 堺市衛生研究所の東側）

○出席者氏名

委員（8名）

村田省吾委員 中村健介委員 岡原和弘委員 橘 克英委員 大成功一委員
林 清二委員 櫛本五男委員 黒田孝一委員 北出 法正委員 山崎 眞理江委員
柴田仙子委員 池田浩一委員

事務局職員（6名）

小林和夫衛生研究所所長 河盛義治衛生研究所次長 林 直樹主幹
杉本光伸総括研究員 神藤正則総括研究員 内野清子総括研究員

○傍聴人（1名）

○次第

- 1 衛生研究所長あいさつ
- 2 役員選出 会長、副会長の互選
- 3 議事
案件

（1）平成25年度事業報告及び平成26年度事業実施状況

- ア 企画調整担当
- イ 感染症発生動向調査事業
- ウ ウィルス検査担当
- エ 細菌検査担当
- オ 理化学検査担当（環境検査・食品検査）

○議事内容

（河盛次長） それでは、定刻になりましたので開催させていただきます。本日は、皆様方にはご多忙の中、平成26年度堺市衛生研究所運営協議会にご出席をいただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、事務局を代表いたしまして堺市衛生研究所所長の小林よりご挨拶を申し上げます。

（小林所長） 本日は、ご多忙中、そして、雨天にも拘らず、当研究所運営協議会にご出席いただき、また、平素、当研究所の運営に際しまして、ご支援・ご指導を賜り、誠にありがとうございます。私は、2014（平成26）年4月1日、堺市衛生研究所 田中智之前所長の後任として、堺市健康福祉局健康部衛生研究所長（堺市衛生研究所長）を拝命しました小林和夫でございます。私の前任部署は国立感染症研究所免疫部長、さらに、平成11年から18年まで大阪市立大学大学院医学研究科に教授在職経験があり、大阪に縁を感じている次第です。日本全国の都道府県、政令指定都市、中核市、東京都特別区の79か所に公立の衛生研究所が設置されています。衛生研究所の使命は市民の公衆衛生の向上や健康保持・増

進に寄与することであり、機能や役割は地域における科学的かつ技術的中核として保健衛生行政に科学的根拠を提供し、関係行政部局や保健所と緊密に連携し、施策を支援することにあります。衛生研究所の主要な業務は1) 試験検査、2) 調査研究、3) 技術指導・研修、4) 公衆衛生情報の収集・解析・発信、加えて、健康危機管理対応など、衛生研究所の業務内容は広範な領域に及んでいます。これら衛生研究所の使命、機能や役割について簡潔に集約しましたリーフレットを資料として配布させていただきました、ご参考になれば幸いです。堺市民の公衆衛生の向上や健康保持・増進のため、堺市衛生研究所は市・府・国の関係行政部局や保健所と緊密に連携することにより、施策を支援し、市民から信頼される市民のための研究所を目指し、所員一同、精励・邁進する所存です。

運営協議会委員の皆様のご意見・教示を賜り、堺市衛生研究所の運営に有効活用させていただき所存です。何卒、宜しく、お願い申し上げます。

(河盛次長) ありがとうございます。続きまして、事務局からご連絡をさせていただきます。皆様方の机の上にあらかじめ説明資料、委嘱書、発令書、委員名簿を置かせていただいております。本日の資料につきましては、堺市衛生研究所年報 第31号 平成25年度版を使わせていただきます。また、平成26年度事業については、年度途中でありますことから、各担当別にA4で両面で2枚にまとめております。また、衛生研究所の案内リーフレットもあるかと思っておりますので、ご確認をお願いします。なお、委員につきましては、年報の138ページに記載しております堺市附属機関の設置等に関する条例の別表により、堺市衛生研究所運営協議会委員の任期が規定されており、前任委員の任期が、平成26年3月31日をもって満了し、全委員の改選時期にあたりました。本日お越しの各委員さんには、委員就任にあたりご同意をいただき誠に有難うございました。昨年4月1日付をもって発令があり、委嘱書、辞令書が交付されております。皆様方の机の上に置いてございますので、どうぞお納めいただきたいと思っております。それでは、委員名簿に沿いまして新委員のご紹介をさせていただきます。

まず堺市医師会選出の堺市医師会副会長の村田省吾（むらたしょうご）様でございます。

(村田委員) 村田でございます。

(河盛次長) 堺市医師会副会長の中村健介（なかむらけんすけ）様でございます。

(中村委員) 中村でございます。

(河盛次長) 堺市医師会理事の岡原和弘（おかはらかずひろ）様でございます。

(岡原委員) 岡原でございます。

(河盛次長) 堺市医師会理事の橘克英（たちばなかつひで）様でございます。

(橘委員) 橘でございます。

(河盛次長) 次に学識経験者の委員でございます。市立堺病院診療局次長の大成功一（おおなるこういち）様でございます。

(大成委員) 大成でございます。

(河盛次長) 近畿中央胸部疾患センター病院長の林清二（はやしせいじ）様でございます。

(林委員) 林でございます。

(河盛次長) 大阪府立大学名誉教授の櫛本五男（いちもといつお）様でございます。

(櫛本委員) 櫛本でございます。

- (河盛次長) 医学博士の黒田孝一（くろだこういち）様でございます。
- (黒田委員) 黒田でございます。
- (河盛次長) 次に関係行政委員でございます。健康部長の北出法正（きたでのりまさ）でございます。
- (北出委員) 北出でございます。
- (河盛次長) 保健所長の山崎真理江（やまざきまりえ）でございます。
- (山崎委員) 山崎でございます。
- (河盛次長) 南保健センター所長の柴田仙子（しばたひさこ）でございます。
- (柴田委員) 柴田でございます。
- (河盛次長) 環境保全部長の池田浩一（いけだこういち）でございます。
- (池田委員) 池田でございます。
- (河盛次長) 議事に入ります前に本日の議題につきまして、ご案内をさせていただきます。

まず、次第の2 役員選出でございます。年報の139ページ堺市衛生研究所運営協議会規則第3条第1項に定めるとおり、会長1名並びに副会長2名を委員の互選により選んでいただきたいと思います。そして、次第3議事の（1）の平成25年度事業報告及び平成26年度事業実施状況について各担当よりご説明申し上げます。議事（2）は、その他となっております。なお、本日の終了予定時刻は16時でございます。予定より早く終わりましたら、お時間の許す委員の皆様には所内見学をしていただければと考えております、よろしくお願ひします。それでは、役員を選出に入りたいと思いますが、会長並びに副会長が選出されますまでは事務局が進めさせていただきたいと思います。それでは、会長の選出でございますが、どなたかご意見ございましたらお願ひいたします。はい、樺本委員お願ひします。

- (樺本委員) ご提案でございますが、本協議会の会長には長年に亘りまして近畿中央胸部疾患センターの院長をお願いしている経緯がございます。今回も近畿中央胸部疾患センターの林院長をお願いしてはどうかと思います。

- (河盛次長) 他にご意見ございませんでしょうか。ただ今、樺本委員から会長には林委員にお願いしてはどうかとの発言がございましたが皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声（拍手により承認）)

- (河盛次長) ありがとうございます。それでは、満場一致により会長に林委員が就任されることと決定いたしました。引き続きまして、副会長の選出でございますが、どなたかご意見ございましたらお願ひいたします。はい樺本委員どうぞお願ひします。

- (樺本委員) 私ばかりが申しまして、僭越ではございますが、堺市医師会の中村委員と市立堺病院の大成委員をご推薦いたします。

- (河盛次長) 他にご意見はございませんか。ただ今、樺本委員から副会長には中村委員と大成委員にお願いしてはどうかとの発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声（拍手により承認）)

- (河盛次長) ありがとうございます。それでは、副会長に中村委員と大成委員が就任されることと決定いたしました。それでは、本日の議事進行にあたりまして、おそれいりますが林委員は会長席へ中村委員と大成委員は副会長席へのご移動をよろしくお願ひいたします。

(林委員は会長席へ、中村委員と大成委員は副会長席へ移動の後)

(河盛次長) ご着席いただきましたので、早速ではございますが会長、副会長様には、おそれいりますが就任のごあいさつを一言お願いいたします。

(林会長) ご推挙いただきました、近畿中央胸部疾患センター病院長の林でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(中村副会長) 堺市医師会副会長の中村でございます。会長を補佐して、堺市衛生研究所運営協議会及び堺市衛生研究所の発展に少しでも寄与してまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

(大成副会長) 市立堺病院診療局次長の大成でございます。会長を補佐してまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

(河盛次長) どうもありがとうございます。それでは、これより会長に議事進行をお願いいたします。

(林会長) それでは議事進行をさせていただきます。お手元の次第にそって会を進めてまいります。まず、案件1の平成25年度事業報告及び平成26年度事業実施状況について事務局からご報告をお願いいたします。

(林主幹) はい、企画調整担当の林でございます。それでは、最初に平成25年度決算額についてご報告いたします。お手元の資料の「年報」の9ページ目をご覧ください。この表には、100円以下を切り上げ千円単位にした金額を記載しております。まず、上の(1)歳入の表の平成25年度の欄をご覧ください。平成25年度歳入の当初予算額は50,065,000円を計上しておりましたが、決算額は36,592,000円でございます。その内訳のほとんどは行政依頼検査による手数料収入でございます。次に下の(2)歳出の表の平成25年度の欄をご覧ください。この表には、当所が管理する歳出のうち、当所の運営に要した経費である衛生研究所費について記載いたしております。平成25年度の歳出は、当初予算額は130,039,000円を計上しておりましたが、決算額は101,138,000円でございます。それでは歳出の内訳につきまして簡単にご説明させていただきます。まず報酬は、当初予算額は18,243,000円を計上しておりましたが、決算額は9,744,000円でございます。内容は、非常勤職員であった前所長に係る報酬9,744,000円でございます。次の報償費は、外部評価委員会委員謝礼金の支出のために、当初予算額は92,000円を計上しておりましたが、結局、平成25年度は外部評価委員会を開催していないため、決算額は0円になったものでございます。次の旅費は、非常勤職員であった前所長に係る通勤費並びに出張に要した経費でございます。当初予算額は1,815,000円を計上しておりましたが、決算額は1,331,000円でございます。次の需用費は、当初予算額は32,072,000円を計上しておりましたが、決算額は33,392,000円でございます。この内容は、当所において行う試験検査に要した試薬や器材の購入経費に充当する消耗品費、「衛研だより」などの発行費用や検査依頼書、成績書の印刷に要した経費に充当する印刷製本費、本館の電気、ガス、水道使用料に充当する光熱水費、本館施設や検査機器の修繕に要した経費に充当する修繕料でございます。次の役務費は、当初予算額は1,943,000円を計上しておりましたが、決算額は1,325,000円でございます。この内容は、通信運搬費、郵便料、電話料、廃棄物の収集運搬料。一般廃棄物ごみ収集料金と外部精度管理手数料でございます。次の委託料の当初予

算額は 13,543,000 円を計上しておりましたが、決算額は 13,095,000 円でございます。この内容は、施設維持や検査機器の保守業務に係る委託料でございます。次の使用料及び賃借料の当初予算額は 366,000 円を計上しておりましたが、決算額は 331,000 円でございます。この内容は、パソコン借上料、コピー機借上料、検査機器借上料でございます。次の原材料費の当初予算額は 5,000 円を計上しておりましたが、決算額は 0 円でございます。これにつきましては、当初、維持補修用原材料費としてセメントなどの購入に要する経費に充当するために計上しておりましたが、結局、平成 25 年度は購入しなかったため、0 円になったものでございます。次の備品購入費の当初予算額は 61,606,000 円を計上しておりましたが、決算額は 41,681,000 円でございます。これにつきましては、食品検査の際に使用する検査機器等の購入費用ですが、主なものとしては、高精度放射能測定機器（ゲルマニウム半導体検出器）一式の入札後の決定金額 24,885,000 円 及び 高精度残留農薬測定機器（GC/MS/MS 機器）一式の入札後の決定金額 18,900,000 円その他でございます。最後の負担金補助及び交付金の当初予算額は 354,000 円を計上しておりましたが、決算額は 239,000 円でございます。この内容は、当所が参加している各協議会の年会費と諸会議の参加負担金でございます。以上、簡単ですが平成 25 年度決算額の説明でございます。続きまして、平成 26 年度事業計画についてご報告いたします。今ご覧いただいております同じページの(1) 歳入の表の平成 26 年度の欄をご覧ください。平成 26 年度歳入の当初予算額は、51,368,000 円でございます。その内訳のほとんどは行政依頼検査による手数料収入でございます。次に下の(2) 歳出の表の平成 26 年度の欄をご覧ください。平成 26 年度歳出の当初予算額は、67,871,000 円でございます。前年度に比べ 34,000,000 円ほど減少しておりますが、その主な理由は、前年度に比べ、高額な検査機器の購入を抑制したことにより備品購入費が減少したためです。なお、その他の経費につきましては、例年と大幅な相違等はございません。以上、簡単ですが平成 26 年度事業計画の説明でございます。続きまして、当衛生研究所の平成 26 年度の組織と業務について説明させていただきます。お手元の資料の「年報」の 7 ページ目をご覧くださいと思います。平成 26 年 4 月 1 日現在の機構図及び分掌事務でございます。まず、組織については、当所は、本市健康福祉局の健康部に属する組織となっております。次に職員数ですが、二重線で囲んでおります「衛生研究所」の下をご覧くださいと思います。平成 26 年 4 月 1 日現在の職員数は、常勤職員である 所長 1 名 次長 1 名 非常勤職員である前所長 1 名総数 29 名でございます。なお、職員配置表及び職員名簿については、今ご覧いただいておりますページの次の 8 ページ目をご覧くださいと思います。上の表は、平成 26 年 4 月 1 日現在のものですので、非常勤職員の医師である前所長を記載いたしておりますが、前所長は平成 26 年 9 月 30 日付けで退職いたしましたので、本日、平成 27 年 1 月 26 日現在における職員数は、事務職員 5 名、技術職員の医師 1 名、獣医師 6 名、薬剤師 8 名、臨床検査技師 2 名、及び化学 6 名、総数 28 名でございます。報告は、以上でございます。

(林会長) はい、ただいまのご説明に対して何かご質問はございますか。予算・決算については、この場で承認するようなものではないので、報告を聞くということですね。この内容は、監査を受けていますか。

(河盛次長) 運営協議会では、衛生研究所の事業の内容についてご提言をいただくこととな

っておりまして、衛生研究所の予算・決算等については、市議会において審議いたしております。

(林会長) 予算と決算との金額を比較すると、大分食い違っていますが、通常でいう「収入・支出」の体裁とは異なるということですか。例えば、衛生研究所の職員の人件費のような運営費用のすべてが、この表の歳出費目の中には盛り込まれていないようですので、通常とは異なる「収入・支出」の形式だということですね。

(林主幹) はい、会長のおっしゃられるとおりでございまして、この表の歳出費目に計上している以外にも人件費がございまして、歳入についても、わずかですがこれ（検査手数料）以外にもございまして、衛生研究所の実際の「収入・支出」の額はこの表とは違うということでございます。堺市の会計のシステム上はこのような内容になっているということでございます。

(林会長) 昨年度は運営協議会は開催されていませんね。

(林主幹) はい、平成24年度は開催いたしました、平成25年度は開催されていません。

(林会長) 運営協議会は隔年開催ですか。

(河盛次長) 運営協議会規則には、開催の時期は、特に定められておりませんが、これまでの経緯では、概ね隔年で開催されていることが多いようです。本年度は、冒頭に所長が申しましたように、10数年在職しておりました前所長が今年の4月に異動いたしましたので、運営協議会を開催させていただきました。

(林会長) 報償費や旅費は、平成25年度当初の予算には計上していたが、結局、平成25年度の外部評価委員会を開催していないため決算額は予算額よりも低くなった、ということですね。

(河盛次長) はい、会長のおっしゃられるとおりでございます。

(林委員) 他に何かございせんか。それでは、次に感染症発生動向調査のご報告についてお願いします。

(内野総括研究員) ウイルス検査担当の総括研究員の内野と申します。感染症発生動向調査事業に関するご報告をさせていただきます。お手元の資料の「年報」の16ページ目をご覧ください。堺市の感染症情報センターでは、市内の患者情報及び病原体情報を収集しています。ご協力いただいている定点医療機関は、インフルエンザ定点28医療機関、小児科定点19医療機関、眼科定点5医療機関、性感染症定点6医療機関、基幹定点2医療機関及び疑似症定点48医療機関となっています。ここには、情報の流れを示しています。まず、堺市内の定点医療機関からの感染症発生状況を毎週月曜日に報告していただいています。その報告していただいたデータは、府内の各機関に報告するとともに、国へ報告しています。国では全国からの報告を集計し、国のホームページ上において還元しています。また、大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市で構成する大阪府感染症発生動向調査解析小委員会において、毎週水曜日に府内の感染症状況又は病原体の検出情報などから流行の解析を行い、そのときどきのトピックスを入手して分析を行っています。小委員会での解析の結果は、全国版の感染症の検出情報も合わせて、毎週木曜日にFAXで本市内の保育所等に還元しています。これらは、感染症に対して健康危機管理体制を整えて、

市民の皆様健康と安全安心ができる暮らしを守るための施策の一つとなっています。16 ページ目の下段に還元内容が記載されています。FAX による還元が主に定点医療機関、保健所、教育委員会、保育所等に行っています。ホームページでは市民に向けた還元となっています。その一例を、堺市ホームページで示しております。(皆様の前のスクリーンにプロジェクターにより投影しておりますので、ご覧ください。) 現在、一番新しい「第3週」の内容が一番上に表示されています。このように、トピックスとして解析・評価、大阪府下のブロック別、疾患別、年齢別患者発生数、また上位疾患のブロック別の色別グラフや全国感染症集計が表示されます。さらに堺市行政区ブロック単位で解析のうえホームページ上において市民の皆様へ還元しております。この事業は、平成25年度及び平成26年度も行っております。どうぞご利用くださるようお願いいたします。以上で感染症発生動向調査事業に関するご報告を終わります。

(林会長) はい、ありがとうございました。ただいまの説明について何かご質問はございますか。医師会の先生方は、何かございますか。ホームページの活用はなさっていますか。

(内野総括研究員) ホームページの該当箇所にとどりつくまでが難しいので、私どもも、もっとホームページの活用をしていただくための努力をしなければいけないと思っています。

(林会長) 私は、パソコンのブラウザにブックマークを作って、必要なときに見るようにしています。ありがとうございます。

(小林所長) 国の感染症研究所の疫学センターからもホームページで情報を発表しています。しかし、国は堺市などからの情報を集計して発表しますので、堺市の情報よりも1週間遅れます。従いまして、堺市のホームページの方が国の感染症研究所の疫学センターのホームページよりも1週間早い情報を得られますので、是非ご利用ください。

(林会長) 実際にホームページの情報を使うときは、堺市だけでなく周辺都市の状況を知りたいので、大阪府のホームページの情報も比較しています。

(小林所長) 堺市のホームページからは、大阪府のホームページへもリンクしています。(皆様の前のスクリーンにプロジェクターにより投影しておりますので、ご覧ください。)

(林会長) 堺市のホームページの方が国の感染症研究所の疫学センターのホームページよりも1週間早い情報を得られますので、ご利用ください、それでは、続いてウイルス検査のご報告をお願いします。

(内野総括研究員) 続きまして、ウイルス検査のご報告をさせていただきます。ウイルス検査では、ウイルス検査と医動物検査を行っています。まずは、ウイルス検査からご報告をさせていただきます。お手元の資料の「年報」の26ページ目をご覧ください。平成25年度は、感染症発生動向調査事業、エイズ予防事業、感染症予防事業、及び食中毒に関するノロウイルス等のウイルス検査に関する検査事業を行っています。調査研究としては、「感染性胃腸炎におけるノロウイルスに関する疫学調査」、「堺市内の環境(下水)における下痢症ウイルス調査」、「大阪府全域におけるノロウイルス流行調査」、「ノロウイルス食中毒調査の精度向上に関する分担研究」、「風疹の流行疫学調査」、「テロの可能性のある病原体の早期検知・迅速診断法の開発とその評価法の確立」を実施しています。お手元の資料の「年報」の26ページ目の表1をご覧ください。平成25年度感染症発生動向調査における月別・疾患別ウイルス検査検体数ですが、平成25年度は風疹検査数と

インフルエンザ検査数が多いのが特徴です。特に風疹検査の増加は平成24年8月から平成25年6月にかけて市内各医療機関に風疹検査診断として風疹ウイルス遺伝子検査への協力依頼を行っており、風疹と麻疹検査は1症例につき尿、血液、咽頭拭い液(鼻汁)の3点セットを基本に提出をお願いしたため、風疹流行とともに検査数が増加しました。

1症例につき、尿、血液、咽頭ぬぐい液の三点セット提出していただいた検体数は574症例1,067件で、例年は500から700例と比較して症例数で約1.36倍、件数で約1.77倍と増加しました。お手元の資料の「年報」の26ページ目の表1の一番右の合計欄をご覧ください。疾患別検体数は**風疹**が628検体と最も多く全検体数の約59%を占めました。次いで多かったのは114検体のインフルエンザで、全検体数の約11%を占めました。そして麻疹は48(4%)、麻疹・風疹は41(4%)、無菌性髄膜炎は14(1.3%)を占めました。お手元の資料の「年報」の27ページ目の表2をご覧ください。平成25年度月別検出ウイルスです。これらの中には同一検体で2種類のウイルスが検出された例がありましたが、全部で574症例中365症例でなんらかのウイルスを検出しました。症例陽性率は63.5%でした。最も頻度高く検出されたのは風疹ウイルスで、計204例の検出となり、5月がピークとなっています。次いで多かったのはインフルエンザウイルス105例で、11月～3月に多く検出され、亜型内訳はAH1pdm09が56例と最も多く、次いでB型Yamagata系統23例、AH316例、B型Victoria系統10例でした。次に多かったのはコクサッキーウイルスで5月から11月に検出され、内訳はコクサッキーウイルスA型、B型でした。その次はノロウイルス、アデノウイルス、パラインフルエンザウイルスなどが検出されています。お手元の資料の「年報」の28ページ目の表3をご覧ください。平成25年度感染症発生動向調査における重複検出ウイルス一覧ですが、同一検体で2種類のウイルスが検出された例が14あり、その組み合わせは多様で12パターンありますが、そのうち胃腸炎が8例(67%)と多くありました。お手元の資料の「年報」の30ページ目の表4をご覧ください。平成25年度診断別検出ウイルスですが、このように、感染性胃腸炎は、その組み合わせは多様でした。次に「下気道炎」が多くありました。お手元の資料の「年報」の30ページ目の表5をご覧ください。平成25年度食中毒関連事例別検査結果ですが、食中毒発生事例数は昨年度に比べて、減少しました。12事例8事例でウイルスが検出され、ノロウイルスGⅡ.4型が一番多く検出されました。平成25年4月にA群ロタウイルスG2型が原因の、高校生の集団食中毒発生事例がありました。次に、エイズ予防対策事業に関する検査を説明いたします。お手元の資料の「年報」の32ページ目の表6をご覧ください。平成25年度HIV検査件数ですが、平成25年度より6月の性感染症予防月間のみでなく、通年で梅毒検査とクラミジア検査が、HIV検査とセットで無料実施されることになった。そのため、検査数は増加しています。なお、クラミジア検査は血中抗体検査から尿中抗原検査に変更されましたため、他施設での実施となりましたので、当所においては、HIV検査と梅毒検査を実施しています。HIV抗体検査数は、男性315名、女性201名の合計516名で、陽性例はありませんでした。お手元の資料の「年報」の32ページ目の表7をご覧ください。平成25年度梅毒検査結果を示しております。次に、医動物検査ですが、お手元の資料の「年報」の33ページ目の表8をご覧ください。平成25年度は行政として保健所(食品衛生課、生活衛生センター)、

河川水路課、教育委員会等の行政機関と、一般市民、一般業者からの一般依頼、自ら実施したものを合わせて2,270件を実施しました。一般依頼として集卵検査や砂場のトキソカラ属虫卵検査などの寄生虫検査のほか、ハウスダスト中の節足動物検査、行政依頼として、河川の赤水原因解明のための水中微生物検査、水筒中の異物検査、食品中の異物検査を実施しました。調査研究としては、「市内沿岸部に生息するネズミに関する調査」、「ウエストナイルウイルスに関する蚊の調査」、「堺市におけるアカイエカ群の分類」を実施しました。平成25年度の報告は以上です。続きまして、平成26年度の中間報告をいたします。別に用意いたしております資料をご覧ください。右肩に、運営協議会用資料 ウイルス H27.1.26. と記載しております資料です。ウイルス検査担当と記載しておりますところをご覧ください。依頼の多かった疾患では、平成25年度の検査検体数は、風疹検査が増加したのですが、風疹は終息していますので、平成26年では麻しんの依頼が一番多く、次いで、インフルエンザ、下気道炎、胃腸炎、脳炎・脳症、デング熱となっております。合計223検体であり、感染症の件数が減少しています。主な検出ウイルスは、インフルエンザウイルスが24ですが、昨年はAH1pdm09が56例で主流行でしたが、今年はAH3が主流行で、BYamagataは年末に少数検出されました。あと、パラインフルエンザウイルス、パレコウイルスも検出されました。それからデングウイルスが1件検出されましたが、これは仕事でフィリピンに行かれた症例で、デングウイルスD3型が検出されました。あと、麻しんウイルス2件検出されましたが、これは大阪府内で発生した麻しん関連で、遺伝子型はH1型が検出されました。次に、HIV抗体検査の総検査数は、今年前半の検査件数は646件ですが、昨年は500件程度ですので、今年は増加しています。次に、昨年はデング熱患者が発生したことが話題になりましたが、平成26年8月28日、東京都在住海外渡航歴のない20代男性のデング熱患者が発生した以降、患者数は増加し、東京都等においても公園内の蚊の調査が始まりました。当市においては9月11～12日、堺市内公園10か所における蚊の捕集を実施し、捕集されたヒトスジシマカのデングウイルス保有状況を調査しましたが、捕集された雌のヒトスジシマカ159検体について、デングウイルス遺伝子検査を行ったところ、デングウイルス遺伝子は検出されませんでした。次に、調査研究については、昨年と同様に、環境検体（下水サンプル）を用いた下痢症ウイルス流行解析、堺市におけるウエストナイルウイルスに関する蚊の調査を引き続き行っております。簡単ではございますが、ウイルス検査のご報告は以上です。

(林会長) はい、ありがとうございます。ただいまの説明について何かご質問はございますか。

(黒田委員) 私は大阪市の衛生研究所に長いこと勤めていましたが、今説明していただいたデータがなぜ必要かといいますと、過去と比較できるからなんです。先ほどご説明のありました、ホームページから調べるといのは、現時点のことなんです。過去との比較について、特にウイルス検査についてもっとも重要なのは、方法論（メソッド）が毎年毎年変わっているということなんです。それによって、結果も変わってくるということなんです。ですから、この結果をみても、方法論（メソッド）が毎年毎年変わっているので、比較できない。ですから、使用した試薬の製品などを書いて欲しい。ひどいと

きは、使用した試薬の製品に欠陥があることもあります。ですので、過去の成績についても、まだわかるならば、できるだけ早く、使用した試薬の製品などを書いて欲しい。でない、と、せっかく作成したデータが無駄になります。今のままでは、あと10年経過したら作成したデータがゴミになってしまいますか、又は、間違っただけのデータが流布されてしまいます。10年後と今の時代は全然違うということを考えていただかないと、私は、このデータを引用しようという気にはなりません。

(林会長) 同じ方法論(メソッド)でなければ、比較は不可能ということでしょうか。

(黒田委員) 方法論(メソッド)が書いてあれば、この時代ならこうだ、ということで比較できます。

(林会長) ある程度、換算することができるということでしょうか。

(黒田委員) そうです。

(林会長) このデータを引用しようというときは、過去と換算することが必要なので、大変でしょうね。数字だけの比較では正確性が失われる、ということでしょうか。

(黒田委員) そうです。

(林会長) はい、貴重なご意見をありがとうございました。ほかに何かご質問はございますか。HIV抗体検査以外のウイルスの検査方法は、分離ですか。

(内野総括研究員) 分離ができないときは、遺伝子の検出を併用しています。

(林会長) 堺市衛生研究所に直接、検体が持ち込まれる方法を説明してください。

(内野総括研究員) それぞれの保健センターでHIV相談を行っておりまして、その一環として採取した検体(血液)が、直接、堺市衛生研究所に持ち込まれます。

(林会長) ということは、通常、病院での受診のルートとは全く違うということですね。保健センターでHIV相談を受ける人は、一般の人よりも、感染に対する「バイアス」がかかっているのに、今まで二年間も検査結果が陰性だということですね。ほかに何かご質問はございますか。

(柴田委員) HIV抗体検査の検査方法は、何ですか。

(内野総括研究員) PA法です。今年度に、抗原抗体検出法を行うための機器の購入を要求いたしましたが、購入ができませんでしたので、来年度もPA法になります。

(柴田委員) 保健センターでは、市民の方に、HIVの検査結果が出るまでには三か月程度(ウィンドウ期:感染してHIV抗体検査が陽性になるまでの期間)かかります、と説明しているのですが、もっと短くならないませんか。

(内野総括研究員) 検査期間を短縮することについては、保健センターさんからのご要望もありましたので、今年度に、抗原抗体検出法を行うための機器の購入を要求いたしましたが、購入ができませんでした。来年度も要求いたしたいと思っておりますので、保健センターさんからも一緒にご要望をお願いいたしたいと思っております。

(林会長) ほかに何かご質問はございますか。

(岡原委員) インフルエンザ等の検体の件数は、感染症の定点から提出のあった、初期の受診の段階の検体の件数ですか。

(内野総括研究員) はい。感染症の定点で採取していただいた、インフルエンザ等の疑いのある検体の件数です。

- (林会長) ほかに何かご質問はございますか。今の状況でRSウイルスは増加していますか。
- (内野総括研究員) はい。発生については、昨年度は増加していますが、こちらで検査するのは重症化している方のものですので、一般的には増加しているかどうかはわかりません。
- (林会長) RSウイルスの検体の検査依頼書には、「RSウイルス」と指定して記載されていますか。
- (内野総括研究員) 検査依頼書の多くには、「下気道炎」と記載されています。検査の結果として「RSウイルス」が検出されました、ということが多いです。
- (小林所長) 国は、RSウイルス感染症は増加しているという注意報を出しています。増加要因には1) 真にRSウイルス感染症が増加、2) 診断技術の普及・向上による増加が考えられます。近年、RSウイルス感染症の迅速診断キットができ、かつ、保険適用になったため、診断技術が普及・向上し、臨床の現場でRSウイルス感染症と診断されることが増加したことが、増加の要因として大きいと考えています。なお、臨床で迅速診断キットによりRSウイルス陽性と診断されてから、確認検査(RSウイルスの遺伝子検出や分離培養)の依頼で、堺市衛生研究所に検体が持ち込まれることが多いと承知しています。
- (林会長) マスコミはそこまで報道しないので、「RSウイルスは増加しています」といって不安をあおっているところがあり、どうかなと思うところもあります。ほかに何かご質問はございますか。
- (橋委員) 川崎病や地中海熱等の特殊なものの検査はできますか。
- (内野総括研究員) 地中海熱等の特殊なものの検査はできませんが、インフルエンザの検査ということならお受けします。感染症一〜五類感染症に則って検査を行っています。
- (林会長) ありがとうございます。それでは次に細菌検査についてご報告をお願いします。
- (杉本総括研究員) はい、細菌検査担当の杉本です。よろしくお願ひします。平成25年度の細菌検査業務内容と検査実績についてご説明させていただきます。資料は18ページからになります。細菌検査担当では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、食品衛生法、及び水道法等に基づき保健所等の行政機関、事業所や市民からの依頼により環境細菌、食品細菌、腸内細菌検査及び感染症発生动向調査事業を行っています。平成25年度に当担当で実施しました検査項目総計は表1に示すように5,335件ありました。環境細菌検査は20ページ、表2に示しますように保健所から飲料水、プール水、公衆浴場水、貸しおしぼり合わせて460検体、保健所以外の行政機関、教育委員会、保育運営課、クリーンセンターから飲料水、プール水、放流水合わせて78検体、事業所、民間保育園、老人福祉施設等からプール水、浴場水、放流水合わせて50検体、合計588検体の検査依頼がありました。保健所からの依頼は環境薬務課の監視指導に伴う依頼が主体となっており、検査項目は資料20ページ、表2に記載のとおり一般細菌数、大腸菌群、大腸菌、レジオネラ属菌、黄色ブドウ球菌です。当所の検査結果に基づき、それぞれの業態に定められた細菌基準を逸脱した施設に対しては環境薬務課より指導が入り衛生水準の維持に努めています。22ページをご覧ください。食品細菌検査のうち、

健康危機事例に関連する検査は他市より依頼された食中毒関連調査が 11 件、11 検体、堺市事例が 6 件 77 検体でした。食品の細菌検査は 23 ページ、表 8 に示しますように保健所から 263 検体、保健所以外の行政機関から 374 検体、事業所等からの一般依頼で 67 検体、合計 704 検体の検査依頼がありました。食品衛生法に基づく食品の成分規格検査としては表 9 に示しますように合計 134 検体、このうち成分規格基準違反は生食用食肉の 6 検体が腸内細菌科菌群陽性でした。なお、この検体は市内の加工業者からの依頼検査で違反食品が流通することはありませんでした。成分規格の無い食品の検査結果は 24 ページ、表 10 に示しております。これらのうち、衛生規範の定められている弁当・そうざい、漬物、洋生菓子、めん類、また定めのない食品についても検査結果を基に保健所食品衛生課が指導を、学校給食・食材、離乳食等については依頼者である教育委員会保健給食課、保育運営課がそれぞれ納入業者や調理現場へ指導を行っております。腸内病原菌検査につきましては、24 ページ、表 11 に記載のとおり、保健所感染症対策課依頼の感染症関連検便や市内事業所の食品関係業務の従事者等を対象にサルモネラ属菌、赤痢菌、0157 をはじめとする腸管出血性大腸菌について 1,241 検体の糞便検査を行いました。従事者検便から病原菌の分離はありませんでしたが、感染症関連の検便では腸管出血性大腸菌 026 1 名、0121 2 名、0157 2 名の無症状病原体保有者を発見しました。海外渡航に関連する三類感染症検査では赤痢菌感染者の同行者検便が 1 件ありましたが、陰性でした。25 ページ、表 13 にありますように、感染症発生動向調査では、百日咳疑いの患者 1 名が陽性、トキシックシンドローム患者分離株でエンテロトキシン C 型と判明いたしました。次に調査研究といたしましては、河川水の腸管出血性大腸菌 026 と 0157 のモニタリング調査、堺市における腸管出血性大腸菌感染症に関する研究、市販食肉中の腸管出血性大腸菌の汚染状況調査、また 23 年度から引き続き腸管出血性大腸菌 0157 感染症の長期保存分離株における遺伝子型の比較検討の研究も実施しました。また、厚生労働科学研究費補助金関連研究事業として病原体解析手法の高度化による効率的な食品由来感染症探知システムの構築に関する研究にも協力しました。平成 26 年度事業計画は別紙、細菌検査担当のページに記載のとおり、試験検査については保健所等の行政機関、一般依頼による環境細菌検査、食品細菌検査、感染症・食中毒事例の細菌検査、腸内病原菌検査、感染症発生動向調査に関する検査を実施しています。調査研究では引き続き、環境細菌検査の一部として河川水の腸管出血性大腸菌 0157、026 のモニタリング調査を引続き実施しています。また、厚生労働科学研究費補助金新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業 近畿ブロック「病原体解析手法の高度化による効率的な食品由来感染症探知システムの構築に関する研究」に協力しています。以上です。

(林会長) はい、ありがとうございました。ただいまの説明について何かご質問はございますか。生肉での違反はありますか。

(杉本総括研究員) はい、市内にユッケ用の加工所が一件ありまして、その加工所については、以前から検査を受け付けていましたが、一度、生肉への包丁の切込み部分の過熱がうまくいかなかったため、陽性が出たということがありました。

(橘委員) レジオネラについては、市内の全部の浴場について検査していますか。

(杉本総括研究員) はい、公衆浴場及びスーパー銭湯については、本市環境業務課の職員

が回っており、少なくとも年一回はレジオネラについて検査しています。

(橋委員) レジオネラの件数は毎年このようなものですか。また、レジオネラ検査結果が陽性と出たときは、指導していますか。

(杉本総括研究員) はい、レジオネラの件数は毎年このようなものです。また、レジオネラ検査結果が陽性と出たときは、本市環境薬務課の職員が指導しています。

(林会長) レジオネラの原因は、塩素濃度が低いからですか。

(杉本総括研究員) 塩素濃度が低いからとか、循環パイプの清掃不足が原因です。レジオネラ検査結果が陽性と出たときは、循環パイプの清掃を行うと、大抵の施設では、レジオネラ検査結果の陽性は出なくなります。そのときは、再検査ということで、浴槽水の検体が搬入されます。

(林会長) レジオネラの患者さんの検体は検査しますか。

(杉本総括研究員) 浴槽水が原因であることが疫学上リンクされれば、レジオネラの患者さんの検体を検査しようと考えていますが、まだ、浴槽水が原因であることが疫学上リンクされたことはありません。

(林会長) ありがとうございます。それでは、次の理化学検査のご報告をお願いします。

(神藤総括研究員) 理化学検査の総括研究員の神藤と申します。環境検査からご説明いたします。お手元の資料の「年報」の34ページ目の表1をご覧ください。一番左の縦書きで、飲料水検査、一般環境衛生検査、水質汚濁検査とありますが、この三点が環境検査の主要業務です。その内訳につきましては、お手元の資料の「年報」の35ページ以降でご説明いたしますので、ご覧ください。まず、飲料水検査については、お手元の資料の「年報」の35ページの表2 飲料水の検査件数及び項目数に示しております。これは主に保健所環境薬務課から依頼のありました専用水道です。専用水道というのは堺市の水道からではなくてそれぞれの事業所において処理した水を飲用等に使用しているというものです。それに対する監視指導を目的として夏場に10件につきまして、水道法的全項目検査50項目の検査を実施しています。そのほか、教育委員会から、赤水(水道水の水が赤い)又は水道水の蛇口から黒い水が出る等の問い合わせに対する検査を実施しています。お手元の資料の「年報」の36ページをご覧ください。カテゴリーの2. 一般環境衛生関係の表3 一般環境衛生関係の検査件数及び項目数に掲げております。この表の一番上の項目には、プール水と、先ほどの細菌検査担当の説明にも出てきました浴場水、それから、平成25年度には検査はありませんが、浄化槽水、その他という検査項目をあげております。プール水につきましては、お手元の資料の「年報」の37ページの表4 プール水の検査件数及び項目数をご覧ください。この表には、夏期のみ営業しているプールと、通年営業している屋内プールとに分けて記載しております。検査の結果、違反項目が出たものとしては、屋内プールの採暖槽水において、過マンガン酸カリウム消費量が12mg/Lを超えるものが5件、水素イオン濃度が8.6を超えるもの1件あった。また、夏期プールにおいては、濁度が3度を超えるものが2件あったということですが、この主な原因は、水を循環して使っている施設が多く、管理が不十分なためですので、監視指導を行っているということです。お手元の資料の「年報」の37ページの下部分をご覧ください。浴場水検査について記載しております。内訳につきまして

は、次の 38 ページの表 5 浴場水の検査件数及び項目数をご覧ください。浴場水につきましても、プール水と同様に、水を循環して使っていることから水素イオン濃度が不十分なものや、濁度（濁り）が出ているものが何件か発生してございました。次に 38 ページのカテゴリーの 3. 水質汚濁関係の検査につきましては、環境保全部からの依頼により、工場や事業場から排出される放流水、原水、処理工程水などが法律及び条例等に定められた排水基準を遵守しているか否かを調べるため実施するもので、この内訳につきましては、次の 39 ページの表 6 水質汚濁関係の検査件数及び項目数をご覧ください。この表の一番左の項目には、上から、水濁法による有害物質、水濁法による汚染物質、その他の物質、というふうに記載いたしております。これらが、行政検査及び一般依頼検査の検査結果ですが、38 ページの右欄のカテゴリーの 4. 外部精度管理に記載しておりますように、厚生労働省水道水質検査精度管理のための統一試料調査、環境省環境測定分析統一精度管理環境省環境測定分析統一精度管理、大阪府水道水質外部精度管理という外部精度管理のブラインドのテストを受験し、いずれも結果は良好であったということで、検査の信頼性の担保をとっております。以上が環境検査の説明です。続きまして、食品・家庭用品・医薬品検査についてご説明いたします。お手元の資料の「年報」の 40 ページをご覧ください。下の表 1. 食品・家庭用品・医薬品検査をご覧ください。この表の一番左の項目には、上から、食品・家庭用品・医薬品というカテゴリーで分類しています。この内訳につきましては、次の 41 ページの表 2. 食品検査をご覧ください。この表の一番左の項目には、上から、規格検査、食品添加物検査、その他というカテゴリーで分類しています。まず、規格検査につきましては、41 ページの「乳及び乳製品、清涼飲料水」、「残留農薬」、次の 42 ページに移りまして、「抗菌性物質」、「おもちゃ」とありますが、「おもちゃ」については、6 歳以下の子どもが使うもので、子どもがなめたり、しゃぶったりするので、食品というカテゴリーとして食品衛生法で対象と定めているということです。それから、「組換え遺伝子」及び「放射性物質」の検査を行いました。放射性物質につきましては、平成 23 年度末に、NaI (Tl) シンチレーションスペクトロメータを導入いたしまして、平成 25 年度は、野菜等の一般食品 19 検体について、放射性セシウムのスクリーニング検査を実施しましたが、規格に違反したものはなく、いずれも測定下限値 (25Bq/kg) 未満でした。次にお手元の資料の「年報」の 42 ページをご覧ください。食品添加物検査につきましては、清涼飲料水、魚肉練り製品、食肉製品、漬物類、菓子および輸入食品について主に合成保存料、漂白剤、合成着色料、品質保持剤および発色剤などの検査を実施いたしましたが、特筆すべきものとしては、11 月に、輸入者が本市にあったため、横浜市からの確認検査として酸化防止剤 (TBHQ) 1 検体の依頼を受けたことがありましたが、結果は 0.01g/kg 検出でありました。この酸化防止剤 (TBHQ) は、一部の外国では使用が許可されていますが、国内では検出されてはならないものですので、検出されてはならないものが検出されたということの検査結果の回答を行いました。その他の検査につきましては、11 月 15 日に、学校給食において、ヒスタミン食中毒が疑われる事例 (いわしつみれ団子、最大 201mg/100g 検出) が発生し、関連調査も含め、102 検体のヒスタミン検査を実施しました。このときのいわしつみれ団子の摂食者は 265 名、患者は 26 名でした。さらに、26 年 1 月には全国的に社会問題と

なりました、会社名「アグリフーズ」の冷凍食品中の農薬混入事件関連で、6 検体のマラチオン緊急検査を実施しましたが、全く検出されませんでした。また、赤外分光光度計（FT-IR）を用いて食品苦情品 5 検体の異物鑑定を実施いたしました。次に GLP（業務管理基準）についてご説明いたします。先ほどの環境検査の水質検査においても説明させていただきましたが、食品検査の信頼性を確保する担保として GLP という枠組みの中で検査体制を整えております。以上が食品検査の説明です。続きまして、家庭用品検査についてご説明いたします。お手元の資料の「年報」の 43 ページをご覧ください。表 4. 家庭用品検査ということでまとめておりますが、いずれも平成 25 年度については検出されませんでした。続きまして、医薬品検査についてご説明いたします。お手元の資料の「年報」の 44 ページをご覧ください。平成 25 年度については堺市内の薬店で市販されている、うがい薬等、一般の医薬品について、成分の含有量が適正かどうかのチェックを行いましたがいずれも適正でした。なお、平成 26 年度については、健康食品について、医薬品検査を行っておりますので、後ほど、調査研究に係る部分で説明いたします。以上が医薬品検査の説明です。続きまして、調査研究についてご説明いたします。お手元の資料の「年報」の 45 ページをご覧ください。調査研究についてインデックスを掲げておりますが、そのインデックスの上から 5 番目の「河川へ放流する下水処理場の形態別リン・窒素の実態調査」が環境検査担当で行いました調査研究です。インデックスの上から 6 番目の「GC-MS、LC-MS/MS を用いた農産物中の残留農薬一斉分析法の妥当性評価」から、「LC-MS/MS を用いた動物用医薬品一斉分析法の検討」、「健康食品を対象とした 24 種類の医薬品成分分析法の検討」及び「(資料) 平成 25 年度近畿ブロックにおいて実施した模擬訓練の検証について－自然毒による食中毒の想定－」までが、食品検査担当で行いました調査研究です。お手元の資料の「年報」の 80 ページをご覧ください。「GC-MS、LC-MS/MS を用いた農産物中の残留農薬一斉分析法の妥当性評価」というタイトルについてご説明いたします。平成 19 年及び平成 22 年 12 月に厚生労働省の「食品中に残留する農薬等に関する試験法の妥当性評価ガイドラインについて」という通知文が改正され、残留農薬の結果の評価に対するガイドラインが示されました。これを基にしまして、食品検査担当においても、試験法の妥当性について確認を行いました。公定法という国から示された通知試験法を用いた場合であっても、各機関で試験法の妥当性がとれた方法でないと報告できない、という、かなり厳しいご指導であります。これに基づきまして、農産物中の残留農薬一斉分析法の妥当性評価を行いましたので、その結果を、お手元の資料の「年報」の 80 ページから 97 ページまで記載いたしております。これらの表の評価結果の欄に○印の付いているものだけが、結果として報告できるものです。お手元の資料の「年報」の 106 ページをご覧ください。「健康食品を対象とした 24 種類の医薬品成分分析法の検討」というタイトルについてご説明いたします。平成 25 年度までは、堺市内の薬店で市販されている、うがい薬等、一般の医薬品について、成分の含有量が適正かどうかのチェックを行っていましたが、平成 26 年度からは、健康食品について検査しています。新聞の広告などに載っている健康食品については、医薬品成分が含まれている可能性があるということが問題となっております。健康食品に医薬品成分が含まれていると「無承認無許可医薬品」となり、薬事法にて規制されています。これらの状況を

踏まえ堺市保健所では、平成 26 年度より健康食品の買上げ検査を行っておりまして、その検査を当研究所にて実施しています。今回、対象となる健康食品は、強壮剤、痩身剤(やせ薬)で、一斉分析法により検査を行い、一定の運用ができております。以上が環境検査担当及び食品検査担当で行いました調査研究の報告です。続きまして、平成 26 年度の中間報告をいたします。別に用意いたしております資料をご覧ください。右肩に、運営協議会用資料 環境 H27. 1. 26. と記載しております資料です。平成 25 年度との変更点及び平成 26 年度の新しい点についてご説明いたします。まず、1. 計画検査につきましては、平成 25 年度と同じですので説明は省略させていただきます。次に 2. 水道水質検査妥当性評価作業の実施につきましては、先ほど説明いたしました、厚生労働省の「食品中に残留する農薬等に関する試験法の妥当性評価ガイドラインについて」と同様の通知文が出され、水道水質検査妥当性評価作業に対するガイドラインが示されましたので、当研究所においても、検査結果の信頼性の向上につなげる目的で、19 検査法について検査方法の妥当性を評価し、その結果について、11 月に全国衛生化学技術協議会年会において発表しておりますので、現在運用中です。次に、調査研究といたしまして、3. 下水処理場における臭素系難燃剤の実態調査について行っておりますので、ご説明いたします。臭素系難燃剤とは、カーテンや建材などに防災の目的で使用されてきた物質でありまして、これが環境中において「悪さ」をする可能性があるということです。当研究所において、他の環境研究所 10 数機関が同様に取り組むため、データを共有し、今後の国や自治体の施策に提言できるように。平成 26 年度は前処理班として参画しました。以上が環境検査担当の平成 26 年度事業実施状況です。次に、右肩に、運営協議会用資料 食品 H27. 1. 26. と記載しております資料をご覧ください。1. 試験検査につきましては、食品放射性物質の検査については、平成 25 年度までは、NaI (Tl) シンチレーションスペクトロメータを使用していましたが、平成 25 年度末にゲルマニウム半導体検出器を導入していただきましたので、これを用いて乳児用食品等、又は飲料水などの一般食品よりも基準値設定の低い食品の検査を始めました。また、市販医薬品の検査に替わり、「いわゆる健康食品」の検査を始めました。2. 食品の残留農薬検査について妥当性評価作業の実施につきましては、平成 25 年度から継続して妥当性評価作業を実施しましたが、今年度は牛乳の評価を完了しました。現在は、ほかの作物について評価作業を継続しています。3. 厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業)への参画につきましては、近畿の他の 7 つの衛生研究所と協力して「検査機関の信頼性確保に関する研究」を行っています。4. 健康危機事象発生時の毒物及び劇物検査対応マニュアルの改正につきましては、平成 14 年度に作成しました健康危機事象発生時の毒物及び劇物検査対応マニュアルにつきましては、検査技術の進歩、検査機器の向上に伴い、それに見合った改正を、環境検査担当及び食品検査担当を含めまして、行ったということです。以上が食品検査担当の平成 26 年度事業実施状況です。以上です。

(林会長) ありがとうございます。ただいまの説明について何かご質問はございますか。

(中村委員) 堺市内の一般家庭で井戸水を使用している世帯数はどの位ありますか。

(神藤総括研究員) 実態については、把握しておりません。なお、堺市では、井戸水は飲用としては用いないように指導しています。

- (林会長) 先ほどの「年報」の42ページの説明で、102検体のヒスタミン検査を実施し、摂食者は265名とありましたが、ヒスタミンの検査検体の102というのは食品の数で、摂食者265名というのは、この食品を食べた人ということですか。
- (神藤総括研究員) 11月15日に学校給食においてヒスタミン食中毒が疑われる事例が発生したのですが、このときの「いわしつみれ団子」の摂食者は総数で265名、患者数26名は症状を訴えた人、ということですか。
- (林会長) これは、いわゆる細菌性の食中毒とは違って、食品の中の細菌がヒスタミンを作って食中毒が起きたということですか。
- (山崎委員) 既に食品の中の細菌がヒスタミンを作っていて、ヒスタミンが増えてしまっていて、その細菌は冷凍や加熱で死んでしまったけれど、細菌が作ったヒスタミンは安定性がよいので、加熱しても分解しないで食品中に残ってしまったため、摂取した人に食中毒が起きた、と聞いています。
- (林会長) 摂食者総数の265名には、どのような検査や診察をしましたか。
- (山崎委員) 摂食者は支援学校の生徒さんでしたが、口のまわりがかゆい、喉がイガイガする、舌がピリピリする、ということで医療機関を受診した人が26名いたということで、それ以外にも、症状をいえない子で、気分が悪いので寝ていたら治った、というような人が絶対いないとはいえませんが、その子たちは、はっきりとした症状がないので、26名の中には入っていません。
- (林会長) 先ほどの3.下水処理場における臭素系難燃剤の実態調査の調査研究の説明で、「臭素系難燃剤」はカーテンや建材などに防災の目的で使用されてきた物質だということですが、生態に対してどのような影響又は症状がありますか。
- (神藤総括研究員) 発がん性ということですか。
- (林会長) すぐに具体的な症状が出るというわけではないのですか。
- (神藤総括研究員) 量にもよるかと思います。
- (林会長) 呼吸器に刺激があるとかというわけではなくて、長期的な影響があるということですか。
- (神藤総括研究員) 慢性中毒というか、そのような扱いになるかと思います。
- (林会長) はい、ありがとうございました。それでは、案件2 その他について事務局から何か報告はありますか。
- (河盛次長) 報告事項は特にございません。
- (林会長) はい、ありがとうございました。他に何か意見はございませんか。ないので、以上を持ちまして議事を終了します。ありがとうございました。事務局よろしくをお願いします。
- (河盛次長) 林会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様ありがとうございました。閉会にあたりまして、衛生研究所所長 小林からご挨拶申し上げます。
- (小林所長) 本日は、ご多忙中にも拘らず、当研究所運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございました。今後の衛生研究所の運営に際しまして、委員の方々のご意見・ご助言を生かし、所員一同、市民の公衆衛生の向上や健康保持・増進に寄与すること、市民から信頼される市民のための研究所を目指し、精励・邁進する所存です。今後共、

ご理解・ご支援・ご指導のほど、お願い申し上げます。なお、お時間に余裕がある委員の方々がいらっしゃいましたら、施設見学が可能ですので、お申し付けください。
(河盛次長) ありがとうございました。これにて閉会いたします。

(なお、施設見学の希望者は1名でした。)

(閉会)